

3) ボランティア

【現況と課題】

社会福祉協議会を中心とした福祉ボランティアをはじめ、地球環境問題や生涯学習、文化・スポーツや観光、防災など多様な分野でボランティア活動が展開され、市民の関心が高まっています。

ボランティア活動は、市民の自発的で責任ある社会参加活動であり、地域のさまざまな課題を共有し、市民の立場で問題解決を図ろうとする活動です。

そのため、ボランティア活動は、本市が目指す「市民が主役のまちづくり」の根幹をなすものであり、今後も、ボランティア活動を行う市民を支援していくための推進体制の充実に努める必要があります。

■ボランティア団体数

| 区分 | 福祉活動 (組織数・団体数) | 青少年育成 (組織数・団体数) | 地域活性化 (組織数・団体数) | 文化活動 (組織数・団体数) | 計 |
|-------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 平成13年 | 59 | - | - | - | 59 |
| 平成14年 | 57 | - | - | - | 57 |
| 平成15年 | 64 | - | - | - | 64 |
| 平成16年 | 72 | - | - | - | 72 |
| 平成17年 | 83 | 24 | 8 | 7 | 122 |

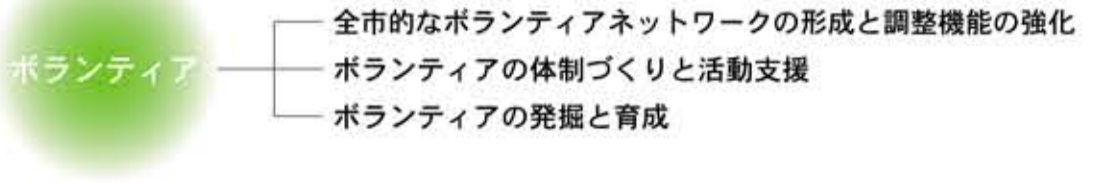
資料：生活環境部まちづくり支援室

【基本方針】

社会福祉協議会をはじめとする関係団体と連携を強化し、全体的なボランティアネットワークの形成を図り、ボランティア団体数200団体を目指します。

ボランティア育成事業の拡充や相談機能の充実などを進め、幅広い分野にわたって市民のボランティア活動への参加を促し、市民がともに支えあう地域風土の広がりに努めます。

【施策の体系】



4) 男女共同参画社会

【現況と課題】

これからは、女性と男性とがともに子どもを育て、介護を担いながらも仕事や地域活動を通じて社会参画が十分に行われ、家庭、地域、社会に生きる人としての充実した時間を持つことができるようになることが必要です。そのため、すべての人々が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任もともに分かち合う男女共同参画社会の実現が求められています。

国では、男女がそれぞれ個人として尊重され、自らの意思によって社会のあらゆる分野に参加し、活躍できる社会を構築しようと、平成11年に男女共同参画社会基本法を施行しました。

本市では、これまでに、平成10年に庁内に女性政策担当を設け、女性の社会参加の推進と地位の向上を目指して、男女平等意識の啓発等を行ってきました。また、日本人としての伝統文化を大切にしながら、お互いが助け合い、社会のあらゆる分野に男女が平等に参画できるよう普及啓発活動を進めています。

今後も、総社市ネットワーク“波”をはじめとする男女共同参画を進める団体との連携を密にし、市民、事業者、行政が一体となって、男女平等意識の啓発や社会のあらゆる分野における男女共同参画を推進していく必要があります。また、子育て支援、在宅介護支援の充実など、男女の職業生活と家庭・地域生活を両立していくための環境整備も行っていく必要があります。

■審議会などへの女性の登用率

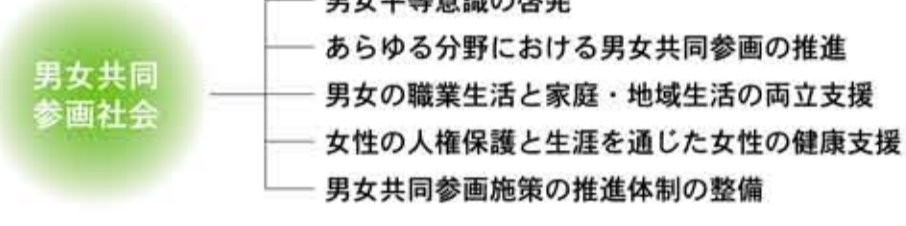
| 区分 | 市における審議会等委員 (%) |
|--------|--------------------|
| 平成13年度 | 25.8 |
| 平成14年度 | 26.1 |
| 平成15年度 | 26.6 |
| 平成16年度 | 24.0 |
| 平成17年度 | 25.0 |
| 平成18年度 | 26.0 |

資料：総務部企画課

【基本方針】

基本的人権の尊重と男女平等を基本理念として、男女があらゆる分野にともに参画し、ともに責任を担う社会を創造していくことを目標として、男女共同参画社会の実現を図り、審議会などへの女性の登用率40%を目指します。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 男女平等意識の啓発

- 男女平等意識の高揚を図るため、広報紙やホームページ、講演会の開催や生涯学習活動などを通じて、市民の意識啓発や研修活動の拡充に努めます。また、講演会、研修会などへ男性が参加しやすい環境づくりに努めます。
- 学校教育では、家庭科や保健体育科、道徳や総合学習の授業などを通じて、男女が協力して家庭生活を築くという男女共同参画の視点やお互いの人格を尊重する平等意識の高揚を図ります。

(2) あらゆる分野における男女共同参画の推進

- 女性があらゆる分野で能力を発揮することが可能となるため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進するとともに、女性が自らの意識と能力を高め、実力を付け、行動していくこと(女性のエンパワーメント)を促進し、女性の人材育成を積極的に進めます。
- 女性の視点を行政や地域に生かしていくため、各種審議会・委員会等の公的・私的の女性の積極的な登用等を図り、女性の社会参加の拡充に努めます。
- ボランティア活動やコミュニティ活動に、男女それぞれの能力を生かした形で参画を促進するための意識の啓発を行います。

(3) 女性の職業生活と家庭・地域生活の両立支援

- これまで女性が主役であった子育てや在宅介護などを、男女が協力して行うという意識の高揚に努めるとともに、男性料理教室等を開催し、男性の生活的自立を促します。
- 福祉・保健・産業など関係分野との協力により、子育て支援、在宅介護支援の整備を進め、ファミリーサポート事業の充実を図り、男女の職業生活と家庭・地域生活の両立を支援するとともに、女性の積極的な社会参加を促します。
- 男女の均等な雇用機会の拡充と待遇の確保について、企業などへの啓発を行うとともに、子育てや介護などで、いったん仕事を中断した女性の再就職の支援等、女性のチャレンジ支援を進めます。

(4) 女性の人権保護と生涯を通じた女性の健康支援

- 女性に対する暴力や職場におけるセクシュアル・ハラスメント、家庭内におけるドメスティックバイオレンスなどを許さない社会づくりのために、啓発活動を推進するとともに、被害を受けた女性に対する相談窓口・支援体制の充実を図ります。
- 女性が安心して妊娠、出産できる環境づくりに努めるとともに、若い世代を対象に、学校教育を中心として、性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ)についての意識啓発を行います。

(5) 男女共同参画施策の推進体制の整備

- 男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画基本計画に基づき、男女平等や基本的人権の尊重に関するさまざまな施策を総合的・計画的に推進します。
- 総社市ネットワーク“波”をはじめとする男女共同参画を進める団体との連携を密にし、その活動を支援します。
- 庁内推進体制の整備・充実を図るとともに、市職員に対する研修を図ります。
- 男女共同参画を推進していくための拠点となる施設「男女共同参画推進センター」(仮称)を設置します。

【協働に向け期待される役割】

| 市民 | 男女共同参画社会の意義や男女共同参画の視点の理解など |
|------|----------------------------------|
| NPO等 | ボランティア活動、関係機関等との連携強化など |
| 企業等 | 性別にとらわれない公平な採用選考、女性が働きやすい環境づくりなど |
| 行政 | 男女平等意識の啓発、男女共同参画施策の推進体制の整備など |

5) ふれあい交流

【現況と課題】

本市では、広い視野を持った国際感覚を育むため中学生を対象とした海外ホームステイ事業などを実施し、国際的視野に立つてふれあい交流活動を推進しています。また、総社南高等学校では、オーストラリアの高校と姉妹校縁組を結び、活発な交流を進めています。

今後は、市民の国際交流への理解や交流活動などへの参加、外国人の人々が地域社会の中で生活するための環境づくりなどを進めていく必要があります。

一方、地域間交流として、長野県茅野市との姉妹都市交流をはじめ、「雪舟サミット」として画聖雪舟ゆかりの6市町間との交流、子どもを軸とした新潟県十日町市や新見市との交流を進めています。今後も、文化・スポーツ活動やまちおこし活動等を通じた多彩な地域間交流を進める必要があります。

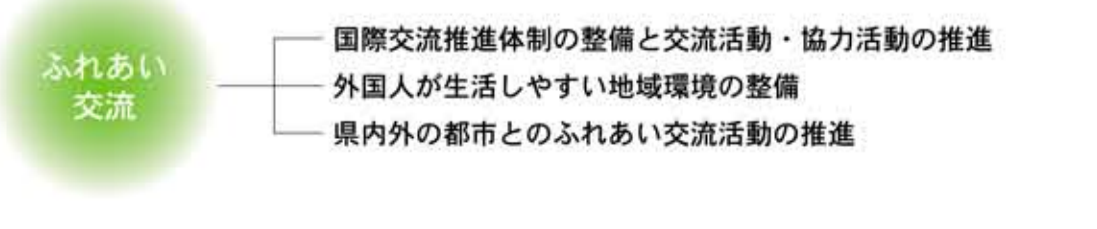
【基本方針】

国際感覚を備えた人づくりを進めるため、市民の海外派遣制度の充実や外国人との交流を図り、国際交流の推進に努めるとともに、外国人が生活しやすい環境の整備を図ります。

活発な交流による地域の活性化を図るとともに、県内外の都市との地域間交流活動を活発に展開します。

外国人向けの生活情報パンフレット及び地域情報誌(フリーペーパー)等を市の関係施設へ3カ所以上配置します。

【施策の体系】



【主要施策】

(1) 国際交流推進体制の整備と交流活動・協力活動の推進

- 国際交流を計画的、総合的に推進するため、市民や地域、学校などの関係機関との連携・協力のもとに、国際交流推進体制の整備を図ります。
- 生涯学習の一環として、外国人による市民向け英会話教室などの語学教育の推進、市民の海外派遣事業等の実施とあわせて、国際感覚に富んだ人材の育成に努めます。
- 多様な分野での学校、各種団体等による国際交流の活動を促進します。
- 市民の国際ボランティア活動への参加を促すとともに、海外からの技術研修員や岡山県立大学への交換留学生受け入れ等を促進します。

(2) 外国人が生活しやすい地域環境の整備

- 外国人が住みやすく、気軽に行動できるよう、公共施設、鉄道やバスなどの交通機関の標識や案内板の外国語併記、図案表示等を進めるとともに、外国語による生活情報の提供等に努めます。
- 生活していくうえで必要な日本の習慣や作法など、日本文化を知ってもらうための各種教室の開催に努めます。
- 外国人と市民とのふれあいを促進するため、生活文化講座や料理教室、スポーツ大会等交流の場の創出に努めます。

(3) 県内外の都市とのふれあい交流活動の推進

- 近隣市町との幅広い交流事業を今後一層充実するとともに、姉妹都市である長野県茅野市や「雪舟サミット」の構成6市町や新潟県十日町市や新見市との交流活動の充実を図り、市民レベルでの交流を促進します。

【協働に向け期待される役割】

| 市民 | 交流イベントや国際ボランティア活動への参加など |
|------|-----------------------------|
| NPO等 | ボランティア活動のリード、イベント等交流機会の提供など |
| 企業等 | 従業員ボランティア活動への理解、従業員の国際派遣など |
| 行政 | 交流活動の支援、イベント等交流機会の提供など |